

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成24年9月6日（木）

開 会 午前9時0分

**【議 事】**

議案第71号「平成24年度所沢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」

**【補足説明】** なし

**【質 疑】**

平井委員

保険給付費準備基金積立について、平成23年度末の基金残高はいくらか。

野村介護保険  
課長

11億4,237万8,156円です。

平井委員

この中には、取り崩すこととなる10億円は含まれているのか。

野村介護保険  
課長

今回、平成23年度の歳入歳出の精算をしまして、2億6,250万2,000円を積み増すものです。

第5期介護保険事業計画期間中の3年間に介護保険保険給付費準備基金10億円を取り崩すこととなりますので、残りは約4億665万円が見込まれることとなります。

**【質疑終結】**

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第71号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第72号「平成24年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」

【補足説明】 なし

【質 疑】

平井委員

減免制度の要望などの声を上げる場として、市から上げてもらえるのか。

美甘福祉総務  
課長

後期高齢者医療制度につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合で給付業務を行っております。また、賦課率等につきましても広域連合で決定しておりまして、市といたしましては、私が検討委員の一人になっておりますので、適宜会議等開催の場合に市町村の実情等を会議の中で申し上げる機会があります。

【質疑終結】

【意 見】 なし

【採 決】

議案第72号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第69号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」  
当委員会所管部分（保健福祉部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

協委員 所沢市地域サロン整備費補助金について、100万円は上限額か。

森田高齡者支 そのとおりです。

援担当参事

協委員 該当する団体に対しては、定期的の実態を確認するのか。

森田高齡者支 初年度の事業が終了した段階で決算報告書等の提出、あるいは補助対象

援担当参事 工事の確認などいたしますが、それ以降は特別に行うことはありません。

平井委員 地域サロンの運営は、普通の人々が、スタッフを集めて、自宅を改修して、お年寄りが月2回程度来て、お茶を飲んだり、何か教えたりするといったものでも認められるということによいのか。

森田高齡者支 基本的にはそのように受け取っていただいてよろしいかと思えます。

援担当参事

浅野委員	活動の周知については、市が行うのか、事業者が行うのか。
森田高齡者支 援担当参事	基本的には実施主体に行っていただくものですが、市でも必要に応じて 広報紙等を使っての周知を行っていきたいと考えます。
浅野委員	今まで市が広報を行ってきたことはあるのか。
森田高齡者支 援担当参事	今まで、周知は行っていません。
浅野委員	広報に掲載すると地域外からの利用者があるかもしれないが、広報を行 った方がよいと思うが、いかがか。
森田高齡者支 援担当参事	このサロンの特徴の一つとして、対象者を限定しないということがあり ますので、今回7カ所目にもなりますことから、広範囲に広報を行う時期 かなと考えております。
植竹委員	障害者の方たちも活用できるのか。
森田高齡者支 援担当参事	所沢市地域サロン運営実施要領には、「高齡者を中心に、地域の方が 集う」とありますので、その「地域の方」の中には障害者の方が入るもの

と考えております。

植竹委員

障害者団体もこの補助金は使えるのか。

森田 高齢者支

高齢者主体の団体が対象と考えています。

援担当参事

赤川委員

市は、具体的に事業へのサポートをどのように行ってきたのか。

森田 高齢者支

援担当参事

別に、高齢者団体に対して、活動実績に応じて謝礼を支払うことができる事業があります。これは、1回2,000円、月4回8,000円を限度として謝礼を支払うものですが、各団体は光熱費などに活用しています。現在運営されている6カ所からも謝礼の申請がありますので、そこから活動状況の確認をしております。また、必要に応じて職員が訪問する中で相談を受けたりすることも行っており、そうした形で行政としての関わりを続けています。

赤川委員

定期的に職員が訪問しているということではないのか。

森田 高齢者支

援担当参事

必要に応じて、ということです。

赤川委員	サポート体制としては、お達者倶楽部と同様と考えてよいか。
森田 高齢者支 援担当参事	お達者倶楽部の場合は、地域包括支援センターとの関係がさらに強い介護予防の事業という意味合いがありますので、若干異なるかとは思いますが、基本的には同じような形でフォローしているものです。
浅野委員	この謝礼は、どの予算から支出されるものなのか。
森田 高齢者支 援担当参事	介護保険特別会計からです。
脇委員	今年度の募集期間は昨年度と同様か。
森田 高齢者支 援担当参事	今年度は、7月の広報に掲載し、申し込み期限の20日まで約3週間の募集期間を設けることができました。今年度に関しましては県との調整がうまくいったことによるもので、基本的には忙しい事業です。
植竹委員	これまでの6カ所は事業を継続しているのか。
森田 高齢者支 援担当参事	昨年度申請いただきました6件につきましては、2件は事業が開始できず、4件が開設をしたものです。以前より開設している2カ所を合わせて

現在6カ所が事業を行っています。昨年度に補助金を交付した4カ所につきましては、今年度も活動を続けているという状況です。

浅野委員

仮称所沢市総合福祉センター(複合施設)基本計画26ページにある「コスト削減」は、具体的にどういったものを考えているのか。

美甘福祉総務  
課長

計画では、後年度になります建設費の中で、太陽光発電の関係の設備などを盛り込んでいます。他のエネルギー効率のよい製品につきましても設計を進める中で、また建設を計画する中で適宜さまざまなものを取り入れて、できるだけコスト削減に努めたいと考えています。運営上の経費につきましては、新しい事業の取り組みや専門職の配置、直営で職員を置くのか委託していくのかなどによって経費も変わってきますので、プロジェクトチームなどを通じて、実際の運営の在り方について検討していく中で、具体的な職員の人数によって経費が決まってくるものと考えます。

浅野委員

ヤングキャリアセンターについては、県の補助を受けてNPOに任せている川口市の事例を視野に入れて検討するのか。

美甘福祉総務  
課長

若者相談については、現在のところ専門の相談員を1、2名配置する計画であり、具体的には川口市のサポートセンター等へ繋げることや、市内の関係機関との連携をとりながら相談業務を行うことを考えております

が、各自治体でも相談支援の実績が乏しい状況ですので、市としてこれを研究テーマに掲げ、できるだけ市民の皆様のニーズに応えられるような相談業務の確立を目指したいと考えています。

赤川委員

設計期間18カ月の具体的なスケジュールについて説明して欲しい。

林田 営繕担当  
参事

18カ月のうち、基本設計に8カ月、実施設計に10カ月を見込んでおります。10カ月の実施設計の中では、建築基準法上の手続き、街づくり条例等の手続きを含んでいます。

赤川委員

市ではこれまでもこのぐらいの設計期間を見込んでいたのか。

林田 営繕担当  
参事

昨年開設しました新所沢複合施設の設計期間については、12カ月です。

赤川委員

今回の契約方法はどのような形式になるのか。

本橋 保健福祉  
部次長

指名競争入札を考えています。

浅野委員

正式に施設の名称を決めるにあたり、「総合福祉センター」の部分を残すのか、一から考えるのか。

美甘福祉総務  
課長

この施設は、複合施設として4つの機能を持っており、さまざまな業務が行われる形になることから、まず第一には、市民に分かりやすい名称、利用しやすい施設づくりが大切だと考えています。また、県内、都内等の先進地におきましてもこういった複合施設が多くありますので、名称のあり方や施設内の案内のあり方なども十分研究しながら、公募をする際には、総称の名称を設けることも一つの案と考えますし、個々に子ども支援センターなどの名称を設けることも考えられます。

協委員

パブリックコメントにおける子育て支援に関連する意見などについて聞きたい。

美甘福祉総務  
課長

子ども支援センターに関する内容のものは、子育て支援の考え方について4件、子育て支援の方法について7件、障害児(者)へのサービスの充実について6件、障害者の相談内容について2件がありました。いずれも切実な思いが込められているというふうに理解しています。

赤川委員

今回これだけの設計期間を設けたことは、今後の床面積などの変更を考慮したものか。

林田 営繕担当 参事	設計の規模としまして新所沢複合施設の場合は約5,000㎡、今回は5,800㎡を見込んでいますので、面積の差が要件の一つです。また、今回福祉関係施設ということで、ユニバーサルデザイン推進基本方針の関係や、誰でも使いやすい施設にすること、障害者の方や妊婦の方、高齢者の方などの使用にも配慮することから多少長い期間を見込んでいます。
岡田委員	仮称総合福祉センター(複合施設)基本計画の29ページに総合相談機能とあるが、これは誰が対応するものなのか。
美甘 福祉総務 課長	専門的な職員が相談に当たることを考えています。対応するそれぞれの相談業務において、専門的な知識を有したケースワーカー等の職員を配置して適切な関係機関へ繋げる、あるいは業務を行うケースワーカー同士がこの場で研修し自己研鑽しながら解決能力を高め、日々成長し、いろいろな相談に対応できる能力を身につけるシステムを考えていきたいと思っています。
内藤 保健福祉 部長	先ほどのネーミングの件について、昭和50年代の施設にあっては、一施設にさまざまな機能の福祉施設があり、「総合」であったと思いますが、現在は、地域にそういった福祉施設が配置されている状況ですので、「総合福祉センター」といった名称で良いのかといった意見も部内で一部ありました。愛称は公募しますが、親しまれるものにしたいと思っています。

**【議案第 6 9 号保健福祉部所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩（午前 9 時 3 7 分）

（説明員交代）

再 開（午前 9 時 4 2 分）

議案第78号「所沢市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正  
する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第78号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと  
決する。

議案第 8 6 号「所沢市立まつば児童館の指定管理者の指定について」  
議案第 8 7 号「所沢市立やなぎ児童館の指定管理者の指定について」  
議案第 8 8 号「所沢市立ひかり児童館の指定管理者の指定について」

吉村委員長

議案第 8 6 号から議案第 8 8 号までについては、一括議題とし、一括審査としてよろしいか。（委員了承）

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

議案質疑で部長が答弁していたが、児童館の運営を指定管理者へ委託する最大の利点は、住民サービスの向上にあると受け取ってよいか。

仲こども未来  
部長

児童館の運営における指定管理者制度導入の目的は、一義的には市民サービスの向上でございます。

平井委員

まつば児童館、やなぎ児童館、ひかり児童館の運営を指定管理者へ委託するに当たり、市の方針として何を重要視したのか。

仲こども未来  
部長

指定管理者の選定に当たっては、子どもの安全・安心な居場所、地域子育て支援拠点としての児童館運営の担い手として適切であるかどうかを重視しています。

平井委員	市はどのような理念に基づいて選定を行ったのか。また、その理念は、安心・安全な居場所としての児童館運営という認識でよいか。
仲こども未来 部長	選定に当たっては評価基準を設けています。その評価基準の中に市が求めるものが反映されています。
平井委員	まつば児童館の指定管理者として選定されたシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社においては、保育指導目標の中で「感謝の気持ちを育てます」や「いたわりの心を育みます」がうたわれている。やなぎ児童館の指定管理者として選定された社会福祉法人法水会においては、挨拶、掃除、時間厳守が方針となっている。ひかり児童館の指定管理者として選定された株式会社コマームにおいては、「子どもの居(要)場所」や「育ちと学びの物語」といった方針が示されている。これらを見ると、それぞれの指定管理者によって方針にばらつきがあるが、市としては、どのような方針に基づいて今回の指定管理者の選定を行ったのか。
仲こども未来 部長	指定管理者の選定については、各申請者が提出した事業計画書等を評価表に基づいて精査していきます。選定にあたっての所沢市としての方針や判断基準については、評価表に反映されており、事業計画書等は評価表に連動させています。

平井委員

選定において所沢市としての理念が感じられず、そのような状況で点数を付けたものであると感じる。住民サービスの向上が指定管理者制度導入の理由であるとのことだが、市として、住民サービスとは具体的にどのようなことを想定しているのか。

仲こども未来  
部長

児童館の利用状況が減少傾向にあることから、利用者数の増加を図っていくことが市の考え方であり、そのために、よりよいサービス、よりよい管理運営が必要になってくると考えています。

平井委員

独自事業の数については、各事業者でばらつきがあり、市としての選定基準はあいまいであると感じる。住民サービスを第一に据えるのであれば、例えば、独自事業については10事業以上を提案してもらうといったことが基準として必要であり、市としての方針があいまいであると感じるがどうか。

仲こども未来  
部長

独自事業の数については、各事業者によって異なります。この独自事業は事業者からの提案であり、実際に実施されるかについては、今後検討します。また、各児童館においては既存事業を実施していただくことになり、独自事業については、既存事業の数に応じて提案の数に差異が生じ得ます。例えば、ひかり児童館においては既存事業が少なかったため、独自事業の提案が多くされたのではないかと考えています。

平井委員

ひかり児童館における指定管理者応募者評価結果集計表では、「団体としての信頼性」の項目において、「1年未満」という基準が設定されているが、3年から5年程度までの実績が最低限の基準として設定されてもよかったと思うが、どのような観点から基準を設定したのか。

仲こども未来  
部長

評価基準については、こども未来部所管指定管理者選定委員会において判断されたものでございます。1年未満につき点数を与えるか否かについては、選定委員会において判断されるべきであると考えています。

平井委員

今後、1年未満については除外すべきではないか。

仲こども未来  
部長

評価基準については、選定委員会において判断されるべきであると考えています。

浅野委員

所沢市の児童館運営における理念は、子どもの安心・安全な居場所としての児童館運営であるということでしょうか。

堀内青少年課  
長

指定管理者制度の導入により、所沢市の児童館運営の基本方針が変わることはありません。今回選定した申請者の事業計画書を精査しましたが、所沢市の理念と異なることはないと考えています。

荻野委員

今回は、3つの児童館について、それぞれ異なる指定管理者が選定されたが、今後、残りの児童館運営を指定管理者へ委託するに当たり、指定管理者は何団体に集約されていくのか。あるいは、それぞれ別の事業者運営を委託していく考えなのか。

堀内青少年課  
長

残りの児童館7館の募集方法については、今後も指定管理者の公募を行う予定です。今回と同様の募集方法にしたいと考えております。選考の結果、ある事業者が複数の児童館運営を担うことも想定できますし、各児童館で異なる事業者が運営を担うことも考えられます。

荻野委員

各事業者によりノウハウ等が異なると思うが、異なる事業者が指定管理者となった場合、児童館運営を担う指定管理者同士の情報共有や情報交換はなされるのか。

堀内青少年課  
長

現在でも指定管理者の館長も含めて館長会議を行っています。また、担当者会議にも指定管理者の担当者が出席していますので、そのような会議等を通じて情報の共有化を図っていきたいと考えています。

岡田委員

指定管理者制度導入のメリットの一つは、開館時間の延長であると思うが、今後、開館時間の延長を行う考えはあるのか。

堀内青少年課長 開館日、開館時間については条例で定めており、開館時間の延長を行う場合は条例改正が必要となりますが、地域のニーズ等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

岡田委員 午後8時頃まで開園している保育園があるので、児童館においても開館時間の延長については前向きに検討していただきたいと思うがどうか。

堀内青少年課長 開館時間の延長については、検討してみたいと思います。

協委員 申請した事業者の特徴については、指定管理者応募者評価結果集計表のどの項目を見たらよいか。また、地元に対する配慮についての項目はどれなのか。さらに、生活クラブと保育所との役割の違いは何か。

石井こども未来部次長 各事業者の特徴については、集計表の「団体等の運営方針」の項目において判断しています。地元に対する配慮については、集計表における「団体が市に対して行う地域貢献等への考え方・実績」、「市内に事務所（本社、支店、営業所、事務所等）が設置されているか」、「当該児童館が設置される地域に事業所が設置されているか」、「団体の地域内での実績等は充実しているか」といった項目において配慮しております。

仲こども未来 部長	保育園や児童館については、児童福祉法に基づき運営していますが、対象年齢が異なります。
協委員	児童館利用の対象年齢は何歳から何歳までか。
堀内青少年課 長	児童館の利用については、児童福祉法に基づき、0歳から18歳未満の児童を対象としています。
赤川委員	児童館の利用者は減少傾向とのことだが、すべての児童館が減少傾向なのか。
堀内青少年課 長	児童館の利用者数の傾向としては、平成18年度と比較して平成23年度は、約15%ほど減少している状況です。
赤川委員	みどり児童館の利用者数については2倍以上に増加しているが、モニタリング調査の結果を踏まえて、市はどのような要因で利用者数が増加したと分析しているのか。
堀内青少年課 長	みどり児童館の利用者数の増加については、まず、施設が新しくなり、明るく利用しやすい雰囲気になったこと、キッズコーナーなど規模が広くなったこと、新所沢コミュニティセンターにみどり児童館第2生活クラブ

ができたこと、乳幼児とその保護者の利用が大変多くなっており、特に土曜日、日曜日については、父親を含めた親子の利用が増えていることなどが挙げられます。

赤川委員

指定管理者になったことによる利用者数の増加については、どのように分析しているのか。

堀内青少年課  
長

株式会社コマームについては、他市でも児童館等を運営していますが、乳幼児の子育て支援や地域との関係づくりに力を入れています。また、特長のある木製のおもちゃを作っており、遊具の充実にも力を発揮していることが、利用者の増加につながっているのではないかと考えております。

赤川委員

まつば児童館とやなぎ児童館の指定管理者に選定された各団体について、市は各団体が実際に運営している施設を視察したことがあるのか。また、視察したのであれば、その印象について伺いたい。

堀内青少年課  
長

今回の指定管理者の候補者の選定に当たり、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が運営している狭山市の広瀬児童館を視察いたしました。館内はきちんと整理整頓されており、安全対策については、例えば子どもがコーナーの部分にぶつかっても怪我をしないような配慮がなさ

れており、また、事業面については、子育てや子どもの誕生会などのイベントに工夫して取り組んでいることから、大変よい印象を持っています。また、職員の皆さんは大変手際がよく、挨拶等をきちんとしており、明るい印象を持ちました。

赤川委員

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と社会福祉法人法水会のそれぞれが運営している施設の違いについて伺いたい。

堀内青少年課  
長

社会福祉法人法水会については、第二東所沢柳瀬児童クラブを運営していますが、特に安全面については、事故もなく運営されており、また、利用者も毎年増えているという意味でも、よい運営がなされているという印象を持っています。

平井委員

独自事業については、まつば児童館が3事業、やなぎ児童館が2事業、ひかり児童館が2事業を提案しているが、これまで直営で事業をする時に、利用者からお金をもらっていたということはあるのか。

堀内青少年課  
長

事業の中で材料費としてお金をいただいているものはありません。今回、申請書の中で独自事業が提案されていますが、材料費等として実費が必要な事業については、市と協議した上で実施することになります。

平井委員

まつば児童館の独自事業計画書では、工場見学が1人当たり500円、ハロウィン仮装行列やおもちつき大会が1人当たり100円の参加費となっている。ひかり児童館の独自事業計画書では、独自事業22事業の中で、材料費等の支出があるのは21事業であり、ほとんどお金を取るような形で独自事業が提案されている。このままでは、500円も持っていないから参加しない子どもが出てくるかもしれないし、お金を徴収してまで行う独自事業を多く提案したことに対し、事業が多いから点数が多く付くのであれば、これはちょっと違うのではないかと疑念を持っているが、今後の対応については、どのように考えているのか。

堀内青少年課  
長

独自事業の一部については有料で提案されていますが、現時点ではこういった事業をすることができるという提案であり、これらの事業をすべて実施するというものではありません。材料費等で実費をいただくかどうかについては、市に御相談いただいた上で、市としては、子どもにとって有意義な事業なのか、必要な事業のかなどの観点から事業の実施について検討した上で実施するものです。

平井委員

人件費については各児童館で異なるが、市が求めている人件費と比べて、提案された人件費はどうなのか。また、館長や常勤職員などの人件費の内訳と人数について伺いたい。

堀内青少年課  
長

人件費の算出については、厚生労働省発表の賃金構造基本統計調査をもとに、児童館職員の平均年齢等を加味し、市で試算しています。また、年間の人件費及び職員構成については、参考資料の65ページ、119ページ、195ページの児童館の管理に係る収支見積書にそれぞれ記載されています。各児童館の内訳については、まつば児童館は館長が1人で416万6,000円、常勤職員が3人分で合計1,016万1,000円、1人当たりでは338万7,000円となっています。やなぎ児童館は館長が1人で575万円、常勤の職員がリーダー1人、一般職員が3人分で合計1,529万5,000円となっています。ひかり児童館は館長が1人で468万8,000円、常勤の職員が3人分で合計1,028万4,000円となっています。

平井委員

非常勤職員等も含めた人件費の内訳について伺いたい。

堀内青少年課  
長

各館の職員数ですが、まつば児童館は館長が1人、常勤職員が3人、非常勤職員が5人、やなぎ児童館は館長が1人、常勤職員が4人、非常勤職員が7人、ひかり児童館は館長が1人、常勤職員が3人、非常勤職員が4人となっています。人件費の内訳については、参考資料の児童館の管理に係る収支見積書にそれぞれ記載されているとおりです。

平井委員

指定管理者の利益となる一般管理費はそれぞれいくらか。

堀内青少年課長 一般管理費等については、例えばまつば児童館が年間で133万7,000円となっています。

平井委員 一般管理費等は指定管理者となる団体の収益となるということによいか。また、議案質疑では、直営が指定管理者となることで1館当たり1,000万円の経費が削減されると答弁していたが、各館の内訳はどうなっているのか。

堀内青少年課長 直営とした場合の市の積算額と事業者の見積額を比較すると、まつば児童館が約1,160万円、やなぎ児童館が約876万円、ひかり児童館が約876万円、合計で約2,900万円の経費削減になるものと捉えております。

平井委員 提案されている職員数は、まつば児童館が9人、やなぎ児童館が12人、ひかり児童館は8人で、人数にばらつきがあるが、このことについてはどう考えているのか。

堀内青少年課長 職員数については、運営が支障なく円滑にできる人数ということで、各事業者が提案しているものです。

平井委員 所沢市としては、これまで直営でやってきた児童館運営をもとに、これ

だけの人数が必要であるということは示していないのか。

仲こども未来  
部長 職員の雇用人数については、参考資料の130ページ、業務仕様書における施設の運営管理に係る事項の中に、職員の配置及び勤務体制についての市の考え方を示しています。

浅野委員 今回の指定管理者選定委員会委員の中に校長経験者がいるが、この方は校長時代に授業に地域の高齢者の方を入れたり、土曜日を開校するなど、子どもたちと地域の方との交流に貢献した方であり、教育者としても有名な方なので、選定委員にふさわしいとこの方を選んだのか。

堀内青少年課  
長 そのとおりです。

浅野委員 校長経験者については、児童館の現場のことをよく知っているので、選定委員に選んだということでしょうか。

堀内青少年課  
長 そのとおりです。なお、この方は現在も学校現場で活躍されています。

植竹委員 みどり児童館では、中高生に対する特別な運営体制をとっているのか。

堀内青少年課長 現在、特別な運営体制はとっていませんが、今後、利用者の増加に向けて取り組んでいただくことになっています。

植竹委員 ひかり児童館も同じような対応になるということでよいか。

堀内青少年課長 中高生の児童館の利用については、市としても課題と捉えており、利用者の増加に向けて取り組んでいただくことをお願いしていきたいと考えています。

植竹委員 まつば児童館とやなぎ児童館の指定管理者に選定された各団体についても、中高生に対する特別な対応を行うということでよいか。

堀内青少年課長 例えば、やなぎ児童館については、中学校の教科のカリキュラムに入っているダンスの活動を展開したいという提案をいただいています。

赤川委員 昨年度は1館、今年度は3館の指定管理者を選定しているが、あと7館の指定管理者の選定についてのスケジュールは決まっているのか。

堀内青少年課長 平成26年度がさくら児童館、ひばり児童館、つばめ児童館の3館、27年度がこぼと児童館、つばき児童館、すみれ児童館、わかば児童館の4館の指定管理者への移行を予定しています。

赤川委員

選定の順番については、行政区を意識しているのか。

堀内青少年課  
長

みどり児童館については、新しい複合施設内の開設に合わせたものですが、今回は東部の3館、平成26年度は中央部の3館、27年度は西部の4館ということで、行政区ではありませんが、一応市内を3つのブロックに分けて指定管理者の指定をお願いすることになります。また、条例でもそのように位置づけています。

赤川委員

選定の順番は条例に位置づけられているとのことだが、図書館分館の指定管理者は一括して選定が行われており、サービスの向上や利用者の増加など指定管理者のメリットもあるので、残り7館の選定のスケジュールを早める余地はあるのか。

堀内青少年課  
長

計画通りに取り組んでいきたいと考えています。

脇委員

指定管理者応募者評価結果集計表における地元への配慮の項目については、点数を足すと合計で何点になるのか。

堀内青少年課  
長

合計で105点になります。

**【質疑終結】**

休 憩（午前10時35分）

再 開（午前10時49分）

**【意 見】**

平井委員

日本共産党所沢市議団を代表して、まつば児童館、やなぎ児童館、ひかり児童館の指定管理について、反対の立場から意見を申し上げます。

子どもの健全育成は、本来市が責任をもって行うものと考えており、今回の指定管理に当たっても、所沢市が委託に対してきちんとした考えがないことが質疑を通してわかりましたので指摘したいと思います。子どもの安心安全、子どもの成長や権利を尊重するためにも、指定に当たっては住民サービスの向上だけではなく、明確な所沢市の理念と基準が必要です。さらに、住民サービスと言いながら、独自事業で子どもたちから参加するためにお金を取るということは、あってはならないことと考えています。子どもが育つ過程で、わずか2,900万円の財源を得るために、民間に任せることに対して、反対せざるを得ないという立場を申し上げて意見いたします。

岡田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して、議案第86号から議案第88号までについて、一括して賛成の立場から意見を申し上げます。

既に株式会社コマームが運営しているみどり児童館は評判が大変よく、利用者が多いので友達もできやすく、乳幼児を中心に喜ばれています。今

回の指定管理により、民間のノウハウを活用した独自事業等を行うとのことですが、サークル活動の充実や多くのイベントを行っていただくことで利用者が増えることを期待しています。また、約3,000万円の管理・運営費が削減されることは評価いたします。今後は、指定管理のよさを生かして、日曜日の開館や生活クラブの時間延長ができるように条例を改正して、サービス向上に努めていただくことを求めて賛成いたします。

脇委員

議案第86号から議案第88号までについて、賛成の立場から意見を申し上げます。地元への配慮の項目の配点を確認させていただきましたが、総合点に比べて105点ということで、もう少し配点を高くすべきだと感じたことを申し上げて、賛成いたします。

赤川委員

民主ネットリベラルの会を代表して、議案第86号から議案第88号までについて、賛成の立場から意見を申し上げます。直営の児童館における利用者数の減少の中、すでに指定管理者が運営している児童館については、利用者数は倍に増えていると聞いています。施設が充実しているなどの指定管理者のメリットが表れてきている中で、今回の3館の指定管理者の指定については妥当であると評価いたします。また、評価点、評価項目についても、指定管理者の選定という意味では妥当であると思います。ただし、市民の立場から申し上げますと、この指定管理者の事業に対する評価という点では、今後、平成26年は3館、平成27年は4館の移行が予定

されているわけですが、その選定については少しでも早く、多くの方がそのサービスを受けられるように検討を求め、賛成の意見といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第 8 6 号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

議案第 8 7 号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

議案第 8 8 号については、挙手多数により、可決すべきものと決する。

議案第69号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【議案第69号こども未来部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時58分）

（説明員交代）

再 開（午前10時59分）

議案第69号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【議案第69号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前11時0分）

（説明員交代）

再 開（午前11時2分）

議案第69号「平成24年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

当委員会所管部分

【意見】

平井委員

日本共産党所沢市議団を代表して、議案第69号当委員会所管部分について、反対の立場から意見を申し上げます。

指定管理者に伴う施設管理委託料の債務負担行為補正については、議案第86号から議案第88号までの意見で述べましたが、せっかくこれまで頑張ってきた直営の児童館運営をわずかなお金のために民間に委託してしまうということに対する心配があり、また、質疑でも指摘しましたが、所沢市の子育て支援の理念がきちんとされないままに指定管理者に任せることに対して不安を感じていますので、反対いたします。

浅野委員

至誠クラブを代表して、議案第69号当委員会所管部分について、賛成の立場から意見を申し上げます。

仮称所沢市総合福祉センター設計委託料の債務負担行為補正については、地域福祉の時代に総合福祉センターは必要ないとの考えをいくつかの場で述べてきました。また、国が総合福祉センター建設に補助金を出さないというのも、地域包括支援センターや地域福祉協議会を推進し、身近な場所での健康づくりを推進しており、今の時代は総合福祉センターを求めているのだと考えます。しかし、この度、所沢市が計画しているのは総合福祉センターではなく、高齢者、障害者、若者、子育て家庭を支援する

複合施設であることがわかりました。特に就職が困難な若者の自立を支援するヤングキャリアセンター等が、センター内にできることは市民生活の大きな支援になると思います。また、つどいの広場等、家庭への子育て支援や教育福祉常任委員会が提言した療育支援センター、現在は発達支援センターと言いますが、それができることも「市の宝」である子育て支援になると考えます。名称も改めて決めるとのことですのでよろしくお願いいたします。とは言え、運営上、気をつけていただきたいことは、ボランティアサークルのみが使用しやすくなるような運営にならないようにしてください。また、市内には身近に公民館がなくて公共施設の会議室等を利用できない地域に住んでいる住民もいることを考えると、立派な公民館が既にある新所沢地域に住む住民の方のみが、このセンターの会議室を安易に使用するような運営にならないようにしてください。また、完成後の維持費については光熱費等はもちろんですが、支援機能を運営するソフト面でも、例えばつどいの広場をNPOに委託して成功している他市を研究して、プロの力を持つ民間の力も入れたコスト削減に努めていただくことを強く要望し賛成の意見とします。

植竹委員

公明党を代表して、議案第69号当委員会所管部分について、賛成の立場から意見を申し上げます。(仮称)所沢市総合福祉センター(複合施設)整備事業については、子どもから高齢者までユニバーサルデザインに基づき、誰もが使いやすく、安全で安心して利用できる施設の設計を強く要望

して賛成の意見といたします。

岡田委員

所沢フォーラム“ おおぞら ”を代表して、議案第69号当委員会所管部分について、賛成の立場から意見を申し上げます。

(仮称)所沢市総合福祉センター(複合施設)整備事業については、利用者のニーズをよく把握していただき、近隣施設との重複がないように、またコスト削減に努めていただくことを求めて賛成いたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第69号当委員会所管部分については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

**閉会中の継続審査申出の件について(特定事件)**

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 午前11時8分